

第6期第5回横浜市子ども・子育て会議 放課後部会 会議録	
日 時	令和6年6月17日(月) 18時30分～19時22分
開催場所	横浜市庁舎 18階 みなと6・7会議室
出席者	明石要一部会長、青山鉄兵副部会長、池田浩久委員、鈴木裕子委員、辺見伸一委員、保科優子委員、松本豊委員、三浦尚美委員、宮永千恵子委員
欠席者	高杉陽子委員
開催形態	公開(傍聴者0人)
議 題	(1) 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について(令和5年度分) (2) 放課後児童育成事業の質の向上に向けた検討について
<p>(1) 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について(令和5年度分) (事務局) 資料5及び資料6に基づき説明</p> <p>(辺見委員) 長期休暇のときのお弁当は、これは今年度からですよ。</p> <p>(事務局) 今年の夏休みに実施いたします。</p> <p>(辺見委員) ということは、夏休みが終わった時点で評価的というか、何か見えるような数字が出てくるのでしょうか。</p> <p>(事務局) 実績等、あとは感想等を含めてまたアンケート調査等を実施しますので、その結果については別途御報告させていただき予定です。</p> <p>(池田委員) これからの今後の取組の方向性として、例えば朝早い時間帯から、ニーズが高いということもあって、今は8時開所だったと思うんですけども、早い時間の開所ということもこれから必要になってくるのかなと。一方で、今地域の見守りだとか、港南区は83運動をやっていて、朝の8時と3時に地域の方々が買い物と、そのときに見守り等をお願いしますというような運動があるんですけども、そういったところで、児童が早く登校するということも、地域等の呼びかけとかが必要になってくるのかなと思いますので、どんどん時間の幅が広がるということは、子どもがばらばら登校していくということに関しては地域との連携が必要になってくるかなと思いますので、意見をさせていただきました。</p> <p>(事務局) 朝の居場所づくりにつきましては、今年度は青葉区の小学校2つでまず始めさせていただき予定になっておりますが、地域の方にも説明をさせていただいた上で取り組んでおります。今後広げていくことになれば、地域の方にも引き続きお話をさせていただきながら進めていきたいと思っております。御意見ありがとうございます。</p> <p>(松本委員) 去年、皆様のほうで御提案をいただきまして、実施に向けて努力されている、それが</p>	

実現していくということがとてもいいかなと思います。アンケートのほうも、利用者様、それから事業主さん、保護者それぞれ入っているんですけども、1つだけちょっと、ここで適切な意見かどうかは分からないんですけども、友人でクラブの指導員がいて、大変よという。お弁当が入るのよとか、朝はまだ出てないんですけども、子どもの数に対して指導員を確保しなければいけないんだけど、それがちょっと欠けると大変なのよというような声もあるんですね。ですから、事業主さんまで届いていない現場の指導員の方の御苦勞が聞こえてくるとありがたいというか、そろうのかなという気はしました。私もそういうところにちょっと関わっているんだよという話をしたら、なかなか変わらないわよねと言われましたが、ぜひそういう声も届くといいかなという気がしました。

(事務局) 実施クラブの負担にならないようなところを考えた上で事業を実施していきたいと思います。また、支援員の方の人材確保もかなりどこの事業者さんも困っているというのはお伺いしておりますので、そういったところも行政として支援できるところをできるだけやっていきたいと思っております。

(宮永委員) ちょっと伺いたいの、これまでの主な取組の医療的ケア児の受入れの件ですけども、たしか令和4年度からやっていただいて、今は令和6年で、どれくらいの利用の方がいらっしゃるのか、人数とかが分かたら教えていただきたいです。

それともう一つ、看護師というのは医師会のほうから派遣されるのでしょうか。すみません、お願いします。

(事務局) おっしゃるとおり医療的ケア児の受入れについては、令和4年度からスタートしまして、現在のところ、放課後キッズクラブでは延べ人数ですと4名、放課後児童クラブでは1名ということで受入れを行っております。令和4年度からスタートして、令和5年度中にもうケアが必要でなくなったというお子さんもいらっしゃる状況ではありますが、かなりのお子さんの受入れをできたのではないかと考えております。

看護師につきましては、医師会から派遣ということだけではなく、訪問看護ステーションのほうに医療的ケア児コーディネーターさんですとか、あと、こども青少年局の看護師の方にも協力していただいて、派遣していただける看護師の方をお願いしています。学校でケアを行っているお子さんですので、学校に来ていただいている看護師の方を放課後の時間に別の契約ということでお願いしているケースもございます。

(保科委員) 長期休業中のお弁当のことなんですけれども、昨今、アレルギーを持っているお子さんがとても多くて、小学校で給食のアレルギーということでかなり対応しているんですが、そうした面談とか、そういうものというのはどのようにしているのかなというのと、保護者によって、やっぱりお弁当がという場合はお弁当も可能なかどうかというところを教えていただけたらと思います。

(事務局) 1つ目のアレルギーについては、まず今回モデル事業としましては、代替食等は特に用意しておりませんので、メニューのほうに特定品目を表示させていただいております。それで、保護者の方に御判断いただいた上で御注文いただくという形をまずは取らせていただいております。

2つ目の希望される方だけがあくまで頼まれる事業になりますので、御家庭のお弁当がよろしい方はそのまま続けていただければと思っております。

(2) 放課後児童育成事業の質の向上に向けた検討について

(事務局) 資料7に基づき説明

(保科委員) 令和3年度から区分1が4時までになった、区分2Aで5時まで。そうすると、区分1がとても減ったように見えますけれども、実際に5時までいるお子さんたちというのは変わっていないというか、逆に増えているんだなという、色で分けているから、あたかも黄色が減っているように見えるんですが、これの3ページの上のところの令和5年度の黄色と青とグレーのやつ、令和5年度で見ると、黄色と青を足すと81.3になるんですね。そうすると、5時までの子どもたちはやっぱり多いという気がしてしまうんです。

というのと、もう一つ、学校は、高学年は3時ぐらいまで授業を受けている、そこから3時15分ぐらいに帰る。それから、4時頃までわざわざここに行こうかなという気持ちにはあまりならないのではないかなという。保護者の方が働いていて、もっと5時とか7時とかというお子さんは利用するかもしれないけれどもというところもあるのではないかなと思うと、そこを検討していくというところの価値が、ごめんなさい、よく分からなくてというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

(事務局) 今おっしゃったように5時までのお子さんというのは結局増えているということで、令和2年から令和3年度にかけて、働いていても働いていなくても無料で5時まで使えますというところが、無料で使えるのが4時までになりましたというところで、5時まで使う方は2000円を払って区分2に登録していただくということで、区分2の登録者がすごく増えたということはまず一つあるのかなと思います。

4時までの遊びの場として、働いていない方が多いのではないかなという時間帯については、コロナ禍もあってかなり減少していたところですが、区分1と区分2の大きく違うのが、お子さんの面積の必要な面積基準というものが、区分2のほうには、放課後児童健全育成事業ということで、こども家庭庁の事業になりますけれども、1人当たり1.65平米を確保しなければいけないということがありまして、区分1のほうには特に面積の制限はないですけれども、安全にお子さんを見ていくということになっております。

ただ、キッズクラブでは、その区分の違いのお子さんも一体的に同じように遊べるということで

やっているんですけれども、他都市の状況ですとか、あと、4時まででも働いている方が非常に多いということで、例えば今、熱中症警戒アラートが出たときには区分1のお子さんはお預かりできませんというような施策も取っておりますけれども、そういったことも含めて、また、さっき先生からあったように、4時までですと高学年のお子さんは、3時半ぐらいまで授業があつて、区分1だと30分も遊べないというような状況があつたりとか、そういった時間も含めて、今働き方が皆さん多様性が出てきたりといったことも含めて、今後どうすべきかという検討をしていく時期なのかと考えております。

(青山副部長) 1点確認させていただきたいんですけれども、今お話があつたとおり、5時までの利用者は、総数で言うとあまり変わっていないかもしれないということが今確認がありました。

もう1点は、4時までの時間というのは、少なくとも全区分の子たちがいるということになりますよね。なので、区分1を検討するというのは、すごく大きな人数、つまり区分2の子も、区分2Bの子たちもいる時間帯に何をするかということを考えていいのか、あるいは、区分1のみを申し込んだ子たちの支援を強化したいということなのか、時間なのか、人なのかみたいなことがもうちょっとはっきり分かれるといいなと思ったんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

(事務局) 今おっしゃったように、4時までの時間の過ごし方というのも一つあると思います。区分2のお子さんと区分1のお子さんが今は一緒に活動していますけれども、他都市の状況とかも踏まえて、やっぱり生活の場と遊びの場で活動している内容が違うというような都市もありますけれども、横浜市はそこを一体型として一緒に遊んでいるというような形を取ってまいりましたが、そこも含めて、また、区分1自体の在り方ということで、時間をどうすべきかというところも含めて、両方の側面で検討していきたいと考えているところです。

(青山副部長) 了解しました。ありがとうございます。先ほどの重ねてになってしまうんですけれども、区分1の人数が減って見えるから、それへの対応というわけではないという理解でいいですね。

(事務局) 区分1の人数がもちろん減っていて、区分2のお子さんが多くて、それに伴って活動場所の確保が難しくなったり、あと、区分1の実際の使っている保護者の方が働いている方がかなり多かつたりといった側面も踏まえまして、今後、キッズクラブとして区分1の在り方、例えば時間もそうですし、過ごし方も含めて、どういった形でやっていくのがいいのかというのを検討していきたいと考えております。

(青山副部長) よく分かりました。区分2Aと2Bを分けたときに一つ懸念されたのは、前の制度から比べると4時から5時が有料化されたという側面もあるというふうに思うんです。それまで無料だったものが、4時から5時の時間が有料化されたという制度改正という面もあつたので、そのときに、留守家庭児童の潜在的な子たちが、実は区分1だけを申し込んでいる子たちも多いというときに、金銭的な理由で区分2Aに申し込めていない子たちがいるみたいなことも課題感と

してはあるのかなというような気もしていて、そのあたりも含めると、区分1の話を考えるというのは、区分1だけでは収まらないかなという印象を持って聞いていたところでこんな質問をしました。以上です。ありがとうございます。

(松本委員) 昨年度までの取組が、やはりコロナを経て保護者の就労が高くなって、そのニーズに合わせて、では、区分2をどう充実させ、いくらならお子さんを受け入れるかというアンケートをされたりとか、そうやって区分2の充実を図ってきた結果がやっぱり増えてきているということだと思えますよね。だから、それだけの正当な理由があって区分2が増え、それにふさわしいサービスの提供とか指導員の確保とか場所の確保をされている。そういう形で、どちらかという、区分1から2へどうぞというような感じで、去年までは私も感じていましたし、実際にそれが実現してきているのかなというふうには思っています。今、区分1というお話が出て、また難しい問題が出てきたなと感じているんですけども、いいところに目をつけられて、やっぱりそこは大事にしていきたいなと私も思っています。

(明石部会長) 青山委員と松本委員がおっしゃるように、区分1に御両親が働いている方が混じってきていることもデータで出て、56%が区分1の中に留守家庭のお子さんがありますよね。区分1の利用者の実態をもう少し見直していくんだという。青山先生が言うように、区分2の方も有料だけれども、それが嫌だから区分1に来ているのかもしれないし、そういうときの区分1の遊びの問題をもう一度本気で考えていこうというのが、多分事務局の提案だという感じがしますもので、16時までしかありませんけれども、非常に様々なお子さんが来ているんですよというのが1点で、個人的には、遊びと生活である中で、もう少し遊びを本気で見直していただきたいなと。コロナの3年間が終わった段階で、放課後の時間が短いけれども、全児童を対象とした遊びの復権というのをどうすればいいのかということも、ぜひこの検討会で審議していただけるといいかなと思っております。よろしく願いいたします。

資料	資料1 横浜市子ども・子育て会議放課後部会 委員名簿 資料2 横浜市子ども・子育て会議放課後部会 事務局名簿 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例 資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱 資料5 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について<令和5年度分> 資料6 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について<令和5年度分> 資料7 放課後児童育成事業の「質の向上」に向けた検討について(案)
特記事項	—